

別紙 処遇について（予定）

職名・所属等	補職名	シニアレジデント					臨床研究医					臨床研究歯科医		
		長時間A区分	長時間B区分	長時間C区分	短時間A区分	短時間B区分	長時間A区分	長時間B区分	長時間C区分	長時間D区分	短時間区分	長時間A区分	短時間区分	
	業務内容	病院において、病院で策定する専門医研修プログラムに基づき、専門医研修を行う医師の業務	病院において、麻酔科、救急科及び集中治療部に所属し、病院で策定する専門医研修プログラムに基づき、より特殊・専門的技能を取得するための専門医研修を行う医師の業務	病院において、救急科の業務に従事し、病院で策定する専門医研修プログラムに基づき、専門医研修を行う医師の業務（麻酔科、救急科及び集中治療部に所属する者を除く。）	病院において、病院で策定する専門医研修プログラムAに基づき、専門医研修を行う医師の業務	病院において、病院で策定する専門医研修プログラムBに基づき、専門医研修を行う医師の業務	病院において、診療研究に従事し、臨床医学における高度な専門的知識を修得すると共に、臨床教育の補助的職務を行う医師の業務	病院において、学生臨床実習、卒後臨床研修及び専門医研修などにおいて中心的な役割を果たす医師の業務	病院において、麻酔科及び集中治療部に所属し、学生臨床実習、卒後臨床研修及び特殊・専門的技能を取得するための専門医研修などの臨床指導を行う医師の業務	病院において、総合内科・総合診療科及び救急科に所属し、コア診療を始め学生臨床実習、卒後臨床研修及び専門医研修などの臨床指導を行う医師の業務	病院において、診療研究に従事し、臨床医学における高度な専門的知識を修得すると共に、臨床教育の補助的職務を行う医師の業務	病院において、診療研究に従事し、臨床歯科医学における高度な専門的知識を修得すると共に、臨床教育の補助的職務を行う歯科医師の業務	病院において、診療研究に従事し、臨床歯科医学における高度な専門的知識を修得すると共に、臨床教育の補助的職務を行う歯科医師の業務	
	資格	医師免許取得後3年目以降（免許取得後2年以上経過）					医師免許取得後6年目以降（免許取得後5年以上経過）					歯科医師免許取得後2年目以降（免許取得後1年以上経過）		
	所属	各診療科又は各中央部門	麻酔科及び集中治療部	各診療科又は各中央部門			各診療科又は各中央部門		麻酔科又は集中治療部	総合内科・総合診療科	各診療科又は各中央部門	歯科口腔外科		
（兼務） 兼業兼職	兼業兼職	〔兼業〕14時間/週＋〔兼職〕7時間/週以内		〔兼業〕8時間/週＋〔兼職〕4時間/週以内	〔兼業〕14時間/週＋〔兼職〕7時間/週以内	〔兼業〕16時間/週＋〔兼職〕8時間/週以内	〔兼業〕8時間/週＋〔兼職〕4時間/週以内					〔兼業〕14時間/週＋〔兼職〕7時間/週以内	〔兼業〕8時間/週＋〔兼職〕4時間/週以内	〔兼業〕14時間/週＋〔兼職〕7時間/週以内
	大学院生との兼務	業務に支障がない限り、兼務可能					業務に支障がない限り、兼務可能					業務に支障がない限り、兼務可能		
労働用期間	1週間当たりの平均勤務時間	37時間30分	37時間30分	37時間30分	30時間	30時間	37時間30分	37時間30分	37時間30分	37時間30分	30時間	37時間30分	30時間	
	1日の所定の勤務時間	7時間30分	7時間30分	7時間30分	6時間	6時間	7時間30分	7時間30分	7時間30分	7時間30分	6時間	7時間30分	6時間	
	雇用期間	通算して3年以内					通算して5年以内							
給与等	給料月額	328,000円	478,000円	413,000円	268,000円	228,000円	351,000円	401,000円	460,000円	551,000円	281,000円	351,000円	281,000円	
	日割計算	・月途中採用、退職 ・出産休暇 ・育児休業	$(\text{実勤務日数} + \text{年次休暇取得日数}) \div (\text{月の在職歴日数} - \text{在職期間内の土曜・日曜・休日の日数})$					$(\text{実勤務日数} + \text{年次休暇取得日数}) \div (\text{月の在職歴日数} - \text{在職期間内の土曜・日曜・休日の日数})$					$(\text{実勤務日数} + \text{年次休暇取得日数}) \div (\text{月の在職歴日数} - \text{在職期間内の土曜・日曜・休日の日数})$	
		死亡	その月分まで支給					その月分まで支給					その月分まで支給	
	給与減額	事由	欠勤、出産休暇以外の無給の休暇、介護休業					欠勤、出産休暇以外の無給の休暇、介護休業					欠勤、出産休暇以外の無給の休暇、介護休業	
1時間当たりの減額単価		2,075円	3,025円	2,613円	2,126円	1,809円	2,221円	2,537円	2,911円	3,487円	2,230円	2,221円	2,230円	

別紙 処遇について（予定）

	補職名	シニアレジデント					臨床研究医					臨床研究歯科医	
		長時間A区分	長時間B区分	長時間C区分	短時間A区分	短時間B区分	長時間A区分	長時間B区分	長時間C区分	長時間D区分	短時間区分	長時間A区分	短時間区分
手当等	通勤手当	基本的に実費額（月額上限55,000円）					公共交通機関を利用する場合に限り、1日につき850円を上限として交通実費を支給する。						
	夜間休日等診療業務手当	1勤務につき、29,000円以内で理事長が別に定める額（救命救急センターにおける診療の業務にあつては34,000円以内で理事長が別に定める額、総合内科・総合診療科その他の理事長が別に定める勤務場所等における診療の業務にあつては29,000円）											
	夜間休日等手術手当	1勤務につき20,000円。但し、当該業務に従事した時間が2時間以下の場合にあつては、8,000円。また、あらかじめ割り振られた正規の勤務時間による勤務の一部または全部として行う業務の場合にあつては5,000円											
	緊急呼出手当	1回につき、2時間以下8,000円、2時間超20,000円											
	特別予定手術手当	土曜日、日曜日又は休日に中央手術部において予定された手術の業務（理事長の承認を得て病院長が指定するものに限る。）を行った場合には、当分の間、1勤務につき、48,000円（業務に従事する時間が3時間30分を超える場合においては60,000円）を支給する。											
	特別予定内視鏡検査手当	土曜日、日曜日又は休日に予定された内視鏡検査の業務（理事長の承認を得て病院長が指定するものに限る。）を行った場合には、当分の間、1勤務につき、40,000円（業務に従事する時間が3時間30分を超える場合においては50,000円）を支給する。											
	特定麻酔管理手当	麻酔科以外に所属するシニアレジデント・臨床研究医が、麻酔科医の管理監督の下、全身麻酔管理業務を行った場合に1勤務50,000～75,000円を支給、ただし、麻酔管理業務を行った場合には1勤務10,000円を支給。											
給与月額調整	麻酔科に所属するシニアレジデント・臨床研究医に限り、別途加算額を給与月額に上乘せする（条件あり） 加算額は経験年数に応じて変動（100,000～300,000円）												
休暇	年次休暇	4月1日在职	1年度につき20日 *採用日に応じて規程日数を付与										
		給与	有給										
	夏期休暇	期間	理事長が定める期間と日数										
		給与	有給										
	出産休暇	期間	産前8週（多胎の場合は14週）前から産後8週まで										
		給与 給付金	無給（日割） 出産予定日以前42日目（多胎妊娠の場合は98日目）から出産日の翌日以後56日目までの間は、健康保険より出産手当金（給与の67%相当）が支給される。										
	子の看護休暇	期間 給与	1年度につき5日 有給										
災害休暇	期間 給与 災害補償	雇用期間満了までの傷病の療養に要する期間（期間内の休務日を除く。） 【療養開始から3日以内】80%相当額を支給（1日につき、時間給×1日当たりの所定勤務時間×20%を給与の減額） 【療養開始から4日以降】無給（減額） 療養開始4日目以降については、休業補償（約80%相当額）が支給される。											
	その他休暇	生理休暇、忌引休暇、事故休暇等有											
育児休業	対象者	育児休業を申し出る日において勤続期間が1年以上の者の満1歳の誕生日以降引き続き雇用が見込まれる者											
	期間	上記対象者のうち満1歳に満たない子を養育する者											
	給与	無給											
社会保険／労働保険		厚生年金、全国健康保険協会健康保険、介護保険（40歳以上のみ）、雇用保険、労災保険											
その他		なお、上記に関する諸規程の改正等がある場合には、その定めるところによります。											